

令和5年度第3回豊明市障害者福祉計画等策定・推進委員会 議事録

令和5年11月20日(月)

午後2時～午後3時30分

豊明市役所 新館 1階 会議室4

1 あいさつ

加藤委員長よりあいさつ

2 議事

第4次豊明市障害者福祉計画等の素案について

- ・ 現計画からの変更点について(資料1、2)

上記議題について、資料1～3に基づき事務局から説明した。

- ・ スケジュールについて(資料3)

資料3に基づき事務局から説明した。

〈質疑応答〉

委員： 障害者の「害」という字をどのようにされるのか。例えば、素案75ページの「重症心身障がい児」と129ページの、「重症心身障害児」の「害」を直していますが、上の障害児の「障がい」は直していない。他にも「障害」の字があるのだが、ここだけ直すのか。

事務局： 基本的に障害者の法律名、法令に基づいて規定されているような単語については固有名詞として漢字にしている、前回計画時、パブリックコメントで障害者の「害」の字はできるだけ平仮名にした方が望ましいという意見をいただき、法律等に規定されていないものについてはできるだけ平仮名で表現するというので、使い分けをさせていただいています。

委員： 分かりました。

委員： 55ページですが、(2)の中の丸、3つ目の一番最後「支援中」の「支援」がちょっと飛び出ていたりする。下の(3)も最後の段落の「病院」の行がちょっと飛び出ていたりしていたので、指摘させていただきます。

事務局： ありがとうございます。修正いたします。

委員： 23ページ(3)特別支援学級を持つ通級指導教室の児童生徒の状況のグラフを読み取った説明が上に書いてあるのですが、特別支援学級に在籍する児童生徒数は、小学校、中学校ともに増加傾向にあります。また、通級指導のことですが、「通級指導教室に在籍する児童生徒は、小学校では年々増加傾向にあり、」まではいいのですが、「中学校では30年から令和3年までの在籍者はいません」となっていますが、グラフ上いないのは設置されていないのでゼロなのです。例えば対象かなと思う子がいたとしても設置がないのでゼロなので、小学校では年々増加傾向にあり、中学校は令和4年、5年度で全中学校に設置され、在籍数は増加していますというような文言に変えていただきたいです。グラフのところの通級指導教室のグラフの30年、元年、2年、3年の右肩にゼロとなっていますが、これも要らないと思います。

事務局： 分かりました。修正させていただきます。

委員： 21ページ発達障がいのある人の状況とあり、法令で定めているもので致し方ないと思うのですが、通常、低年齢において発現というのが、今はそんなことないのではないかなと思います。今、大人になってから生きづらい方が多くいて、そこから診断される方というのも増えていますので、ここの法令は違うのではないかなと思ったので、1つの意見として発言させてもらいました。

委員： この文章においては、大人になってから発病するわけではなく、子どもの頃から発達障がいの症状があつてというのが必ず定義としてあるので、診断されたのが大人であっても、それはお子さんのときから続いていますということが重要な1つの診断基準であり、一応、表現はおかしくないと思います。そこが分かったのが大人になってからという方が最近、特に言われているというだけなので、「定義されています。」の間に、子供の頃からおいてもとか、大人になってから分かったというように、とにかく正確に把握することが難しいという文を入れられたらどうでしょうか。

委員長： 政令でそのような文章であればこれは訂正することができません。

委員： 文章はそのまま、付け加えたほうが分かりやすいのかもしれないです。発達障がいで、手帳の申請を出す人もいれば出さない人もいるので、正確に把握することは困難であるとか。

事務局： 「現時点において発達障がいの人数を正確に把握することは困難な状況です。」の前に記載するのはどうでしょうか。

委員： 手帳とか自立支援は申請を出す出さないがあるので、正確な把握というのは難しいというのは1つあります。ただ、今の意見とは別に思っておりました。大人になってから分かる方もいらっしゃるということで、なかなか正確な数を把握することは困難というふうにつながるかなと思いました。

事務局： そうしましたら、案ですが、「～定義されています。」の後の表現を「発達障がいについては、成人になって判明することもあるため、発達障がいのある人の人数を正確に把握することは困難な状況です。」という内容に修正するのはどうでしょうか。

委員： 分かりやすいと思います。

委員長： 事務局、お願いします。

委員： 22ページ(2) 保育園の状況ですが、「また、支援保育を行う特別支援クラスが青い鳥保育園にあります。」と記載されているのですが、実際あるということは分かるのですが、どれぐらいの子どもがこの支援クラスに在籍しているのかという現状が数字的に分からないので、もし載せると、どんな感じなのかなというの分かるのではないかなと思いました。

事務局： こども保育課に人数を確認します。

委員長： 要するに特別支援クラスがある青い鳥保育園の園児数を年度別に入れていくということですね。

委員： 加配が必要な方の人数は多分年間であるのですが、特別支援クラスがありますよって言うの中で、特別支援クラスは何名在籍しているのかというのがこれだと分からないです。ここの特別支援クラスの人数を推移で入れていただけると分かるかなと思います。

事務局： 分かりました。

委員： 118ページ、居住系サービスの見込み量ですが、入所系の事業は事前に国の目標に沿って数値設定がされていて、第7期障害計画では、令和8年度末の何%削減とかという数値目標があります。この表を見ると、共同生活援助(グループホーム)の見込み量というのは年々増えています。市内でも新しくグループホームが増えたりして、地域移行できているということでは非常に素晴らしいことで、見込みとしてもとてもよいことだと思います。施設入所支援は逆に減らす目標なので。ですが、見込み量が全然変わっていない。施設入所の方がグループホームに行くと入所者は減る。だけど、出ていった分入ってくるだろうということなのか、あるいは全く移動がないのかというところで、目標達成を考えたときに、この事業についてはどういう取組をしていけばいいだろうというのがわかりません。

毎回この目標を国が出しますが、特に身障系ですが、全国的に待機者数がかなり減っています。欠員のある事業所ばかりです。その中で、果たしてこの34人が逆に維持できるのかなと思っています。市内だと1事業所だけです。それでも34人からすると、豊明市内の入所者は6、7人で2割程度しかいないのです。年々減ってきています。そうすると、市外の入所系の事業所で数字が減るのかどうなのかということもありますが、実際、市外の入所施設に入っている豊明市の方が地域移行するということへの、豊明市としてのアプローチはなかなか難しいのではないかと思うところもあります。ただ、現実的には、恐らく数値は減っていくだろうという見込みがあり、実際、事業所としてはどういう行動を起こしたらいいだろうかと、見えにくさを感じておりま

す。

国は入所者を減らせと言っているので、入所系事業所の存在意義はどうなるんだということでもあるのですが、絶対必要とされている方はいらっしゃるのも、もちろん継続はしていくのですが、国の方針と自治体の実態を合わせたときに、達成すべき数値が、我々からすると動き方が分からないなというところが、今これを見ていて思うところです。

事務局：ありがとうございます。確かに地域移行を進めるという上で、施設からグループホームに移行して、グループホームが増えれば施設入所者というのは減るということなのですが、豊明市の場合、市外の施設に入所している方も多くて、なかなか現状減っていないというのが実情です。目標としては、減らしていくべきなのではと思うのですが、見込み量としては恐らく横ばいなのかなというところでこのようにさせていただきました。

委員長：現にグループホームへ移行している人はいますか。

委員：今、親亡き後にという話がある中で、昔からデイサービス、通所の生活介護とかショートステイを利用されてきた方々がグループホームに入っています。それはそれでとてもいいことだと思うのですが、そうすると入所は減っていくのではないかなというのが、実態として感じているところではあります。

事務局：見込み量なので、このままにさせていただいてもよろしいでしょうか。

委員：あとは、実際には減らしていく目標がある中で、自立支援協議会がどんな動きをすればいいのか皆さんと検討していかなければならないと思っています。

《出席者等》

出席委員 13名

事務局 豊明市障がい者基幹相談支援センターフィットセンター長
健康福祉部長
地域福祉課（課長、課長補佐）
子育て支援課（課長、担当係長）

傍聴 なし

以上